

CB(コミュニティー・ビジネス)を活用した

民主導臨時自転車駐車場

経営スキームの概要(意見書)

平成17年7月29日

豊島区自転車等駐車対策協議会
委員 柳田 好史

CB事業スキームの概要

主催・共催

NPO団体等・豊島区

企画・運営

豊島区より臨時自転車駐車場管理運営事業委託契約を受託締結し
区民主体の社会貢献団体が管理運営
(契約期間:平成18年4月1日～平成19年3月31日)

受益者

池袋駅恒常的自転車利用者・鉄道事業者
近隣商業施設者・近隣住民等不特定多数

実施予定場所

豊島区西池袋1-11-1 メトロポリタンプラザビル前区道歩道 等

運営の概要

(提案例)

池袋駅西口メトロポリタンプラザビル前区道(8m歩道)の車道側の
2.5mを簡易仮設自転車駐車場として利用
池袋駅東口G大通りと同様に定期駐車のみ利用可とする
一ヶ月2000円と設定し運営は完全に民営とし、売上代金を全て運営
費として賄うこととし豊島区からの資金援助等はおく僅か
午前・午後で二人ずつの交代制でパート&ボランティアにて運営
(一人100台程度を目処として7:00～18:00まで管理、誘導)
300台を登録し、常時200台程度が常駐とし運営管理

民主体C B運営の趣旨

行政側だけが主体となって駅前放置自転車問題の解決を目指すのではなく、地域住民が主体・主役となった問題解決方法を目指す事業展開である

地域に関係する地域構成員自らが自己責任の姿勢を基本とし、自らが問題解決意識を持って積極的に取り組んで行くことを目指す

民間主体の総意を持って取り組む事業であるので、鉄道事業者(受益者の一人)側にも積極的な協力姿勢を強く求めて行く

豊島区行政側の逼迫した資金を活用することなく、区有財産を上手に活用することで、地域の問題点を民間主導で解決する斬新的な事業スキームである

受益者(自転車利用者)が駐輪代金を支払い、その代金を上手に活用し事業展開に結びつけるという試金石的なアイデアである

今後将来的に公的な新たな資金投入をせずに民主体事業展開を目指すコミュニティビジネスの良いシミュレーションとなる事業である